

経営比較分析表（平成29年度決算）

鳥根県 江津市

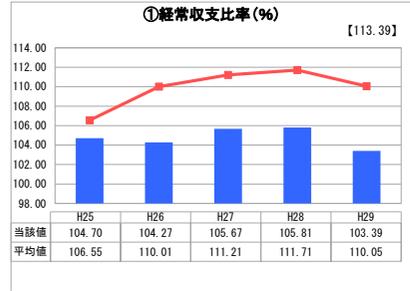
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	57.76	93.71	4,723	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
23,944	268.24	89.26
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
22,271	60.10	370.57

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

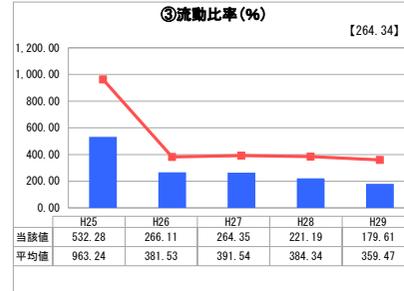
1. 経営の健全性・効率性



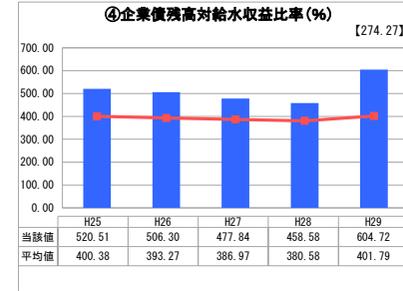
「経常損益」



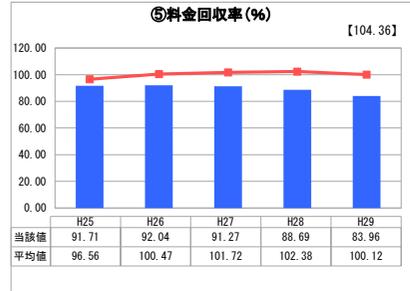
「累積欠損」



「支払能力」



「債務残高」



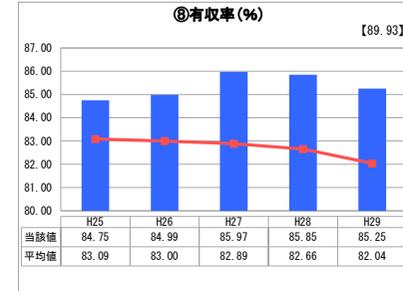
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

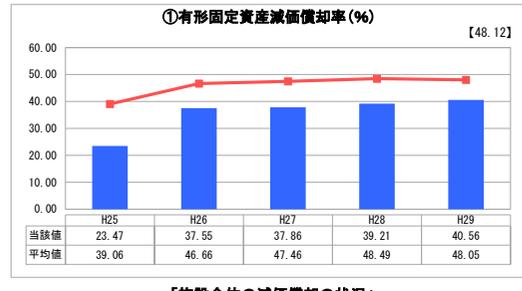


「施設の効率性」

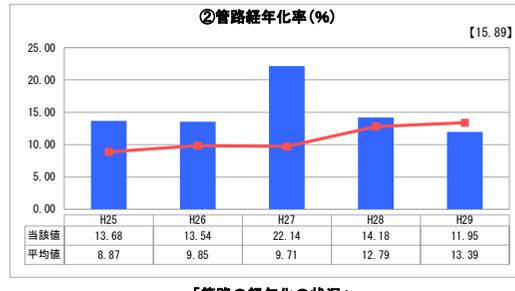


「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は103.4%で、対前年度比で2.4%減となった。簡易水運事業統合に伴い経常収益が対前年度比で23.4%増に対し、経常費用が対前年度比26.3%の増となったことが要因である。経常収益増の主な要因は、給水収益が11.9%増となったことである。これは簡水統合に伴う統合による増、給水人口減少にもかかわらず、一部の施設における需要増によるものである。営業外収益についても対前年度で48.6%増で、簡水統合により、長期前受金戻入、他会計補助金の増が主な要因である。経常費用の増においては、職員給与費、修繕費、減価償却費、支払利息が増したが、これらについても簡水統合が主な要因となっている。② 流動比率は対前年度比で、41.2ポイント減となった。簡水統合により非通用水計から平成29年度当初において約1億5千万円の現金預金を引継いだ。建設改良費の大幅な増加に伴う未払金の増により流動比率が多く降下した。当年度末の支払能力は類似団体及び全国平均に比べると短期の支払能力は低い水準となっている。③ 減少傾向にあった企業債残高対給水収益比率が高くなった要因は、元々給水収益の少ない非通用水計から約10億7千万円の企業債を引継いだことによる。企業債残高が増加したためである。全国平均及び類似団体平均より大きく上回っているため、企業債残高に比べて適正な料金水準となっていないことが言える。今後はさらに給水収益を増やす必要がある。④ 流動比率の改善を行うことで適正な借入をせずに企業債残高を減らしていく必要がある。⑤ 料金回収率は対前年度比で約4.7ポイント減少した。これは元々一般会計からの繰入金に依存して経営し、料金回収率が極めて低い非通用水計を統合したことによる。統合前の全国平均及び類似団体平均よりさらに低くなった。給水収益は減少傾向にあるにもかかわらず、費用に見合う適正な料金設定であるとは言えず、一般会計からの繰入に依存する傾向がさらに高くなっている。⑥ 給水原価は対前年度比で約14%上昇し、簡易水運事業統合によるものが大きく影響している。統合前の旧法非通用水計の給水原価は極めて高くなっており、さらに統合後に新たに発生した減価償却費の増が給水原価を押し上げた。ただし、今後は有収水量の減少はあるものの、経常費用の約30%を占める受水費の減が見込まれるが、適切な投資による減価償却費の増を抑え、経常費用の増加を抑えていく必要がある。⑦ 施設利用率は対前年度で過去5年間で大きな変動はなかったが、稼働率の高い非通用水計統合により利用率が高くなった。しかし、今後は統合後の旧法非通用水計の給水人口が減少していくため、ダウンサイジングや施設の統廃合等を検討していく必要がある。⑧ 有収率については、昔年有収率が低い地域において漏水調査と修繕を行っているが、下降傾向にある。さらに、有収率が低かった非通用水計を統合したこと、対前年度比で約0.6ポイント低下した。依然老朽管の漏水が多くあり、引き続き有収率の低い地域の漏水調査を実施して、さらなる改善が必要である。

2. 老朽化の状況について

① H29はH28に比べてわずかに上昇したが、簡易水運事業統合による影響はなかった。これは統合した旧法非通用水計から引継いだ有形固定資産が比較的高額であったことが要因であり、類似団体平均値、全国平均値を下回っている。経年率を考慮すれば耐用年数に近い資産を抱える割合は低い。しかし、統合した旧法非通用水計は多くの管路以外の資産を抱えているため、今後急激に上昇することが予想されるため、管路以外の資産の更新も計画的に行っていく必要がある。② 管路経年率はH29で約12%となっており、比較的新しい管路が多い旧法水運事業の統合したことが、経年率が低下の要因である。しかし、今後は経年率は上昇していくため、経年率をできるだけ抑えるためには、耐用年数を超過したものを更新していく必要がある。しかし、現状は耐用年数に達していないものにおいて優先的に更新していく必要があるため、収支財政見直しを踏まえて適正規模の投資計画に基づいて管路の更新を行っていく必要がある。③ H29における管路の更新率は対前年度比で0.38ポイント上昇したが、前年度からの支障移転工事及び単独工事による布設割合が増したためである。依然として老朽化を抑えるために必要な更新率になっていない状況にある。しかし、老朽化率を抑えるためには多額の更新が必要であり、投資計画をさらに精査した上で財政規模に見合った更新を行っていく必要がある。

全体総括

本市の経常収支比率は100%を超え、未処分利益剰余金も増加している。しかし、資金収支においては業務活動における資金増で投資、財務活動に必要な資金は賅えておらず、期末における現金預金残高は年々減少している。平成29年度において行った簡水統合により、元々給水人口が少なく採算性の低い事業を統廃合したことにより、給水原価を押し上げたことで料金回収率は下がり統合後の経営に影響を及ぼしている。統合後の収支見直しは、給水収益と基準内繰出額小による収入は減少、経常費用の30%を占める受水費の軽減は見込まれるものの、投資活動も十分に回せるだけの安定的な経営体質ではない。安定的な収入を得る必要を踏まえ、更新するための適正な料金水準への見直しが必要である。一方、保有する有形固定資産の大半をしめる管路については、年々老朽化が進む計画的な更新が必要であるが、投資計画を今後も逐次見直し、収支見直しを考慮した上で適正規模な投資を行っている。この投資計画を着実に実行していくには多額の更新が必要である。この投資計画を着実に実行した上で、経営戦略における収支計画を見直し、料金収入と企業債借入、補助事業の繰入、繰入金確保等の財政計画を総合的に見直しした上で、健全な経営を行う必要がある。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。